



令和6年8月8日
水管理・国土保全局河川環境課
水管理・国土保全局治水課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国22箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった22箇所の「かわまちづくり」計画を登録し、合計で286箇所となりました。

これらの取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

また、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画及び阿武隈川丸森地区かわまちづくり計画については、MIZBE ステーションの登録も行い、地域一体となった整備を進めてまいります。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。

添付資料

- 別紙① かわまちづくり支援制度の概要
- 別紙② かわまちづくり計画新規登録箇所一覧、箇所図
- 別紙③ かわまちづくり計画新規登録箇所の各概要
- 別紙④ MIZBE ステーションの概要
- 別紙⑤ MIZBE ステーション登録箇所一覧、新規登録箇所の各概要

全国の取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《かわまちづくりWEB：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyomachizukuri/>》

【問い合わせ先】

(かわまちづくり)水管理・国土保全局河川環境課 林、大石

TEL:03-5253-8111(内線 35432、35433)／03-5253-8447(直通)

(MIZBE ステーション)水管理・国土保全局治水課 三枝、川淵

TEL:03-5253-8111(内線 35516、35553)／03-5253-8454(直通)

こまえし しまえし 「狛江市かわまちづくり」(東京都狛江市)

対象河川：一級河川 ^{たまたがわ} 多摩川水系 ^{たまたがわ} 多摩川 【国管理河川】

市町村名：東京都 ^{こまえし} 狛江市

推進主体： ^{こまえし} 狛江市



1. 概要

狛江市は、健康・福祉・医療の拠点を担うあいとぴあセンターを核として、それらの機能の継続的な維持により市南西部での拠点の形成、また、和泉多摩川駅を中心とした利用頻度の高い商業・金融・医療・福祉等都市機能の維持・誘導を図ることで利便性の高い拠点の形成を目指します。

この取組を充実させるため、本計画では、豊かな自然に親しむことのできる快適な生活環境を身近に確保しつつ、市民等との協働により、市の貴重な環境資源である多摩川河川敷を活用したまちづくりに取り組みます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：階段、階段護岸、坂路、側帯盛土、舗装、緊急用河川敷道路

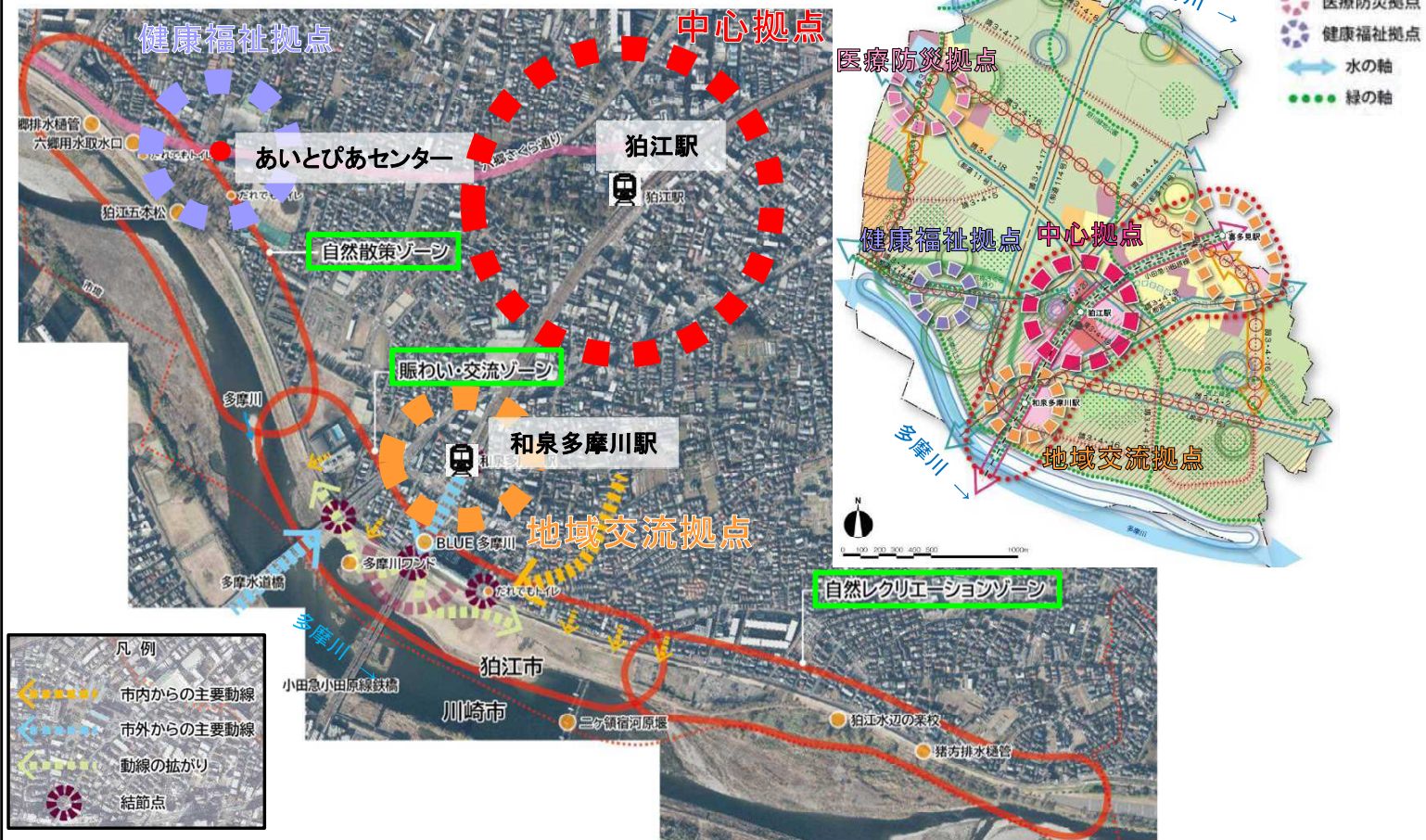
狛江市：カフェ、トイレ、サイン・案内板・解説板、サイクルポート、フットライト、休憩所、キロポスト等設置等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等

狛江市：キッチンカー設置、イベント開催、水辺の楽校維持保全、環境学習の実施、散策マップ作成 等

狛江市かわまちづくり計画における3つのゾーン



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

令和6年度「かわまちづくり」計画 新規登録箇所一覧

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
北海道開発局	むかわ町かわまちづくり	むかわ町	北海道	むかわ町	鶴川	鶴川	国土交通省北海道開発局 鶴川沙流川河川事務所	別紙③-1
北海道開発局	定山溪温泉かわまちづくり	札幌市定山溪地区(豊平川) かわまちづくり協議会	北海道	札幌市	石狩川	豊平川	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	別紙③-2
東北地方整備局	江合川かわまちづくり	大崎市江合川 かわまちづくり協議会	宮城県	大崎市	北上川	江合川	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	別紙③-3
東北地方整備局	阿武隈川丸森地区かわまちづくり	丸森町	宮城県	丸森町	阿武隈川	阿武隈川	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	別紙③-4
関東地方整備局	上尾市かわまちづくり	上尾市	埼玉県	上尾市	荒川	荒川	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	別紙③-5
関東地方整備局	足利市かわまちづくり	足利市	栃木県	足利市	利根川	渡良瀬川	国土交通省関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所	別紙③-6
関東地方整備局	狛江市かわまちづくり	狛江市	東京都	狛江市	多摩川	多摩川	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所	別紙③-7
関東地方整備局	境川かわまちづくり(第1期)	境川かわまちづくり推進協議会 (浦安市)	千葉県	浦安市	利根川	境川	千葉県	別紙③-8
関東地方整備局	「東京の顔」隅田川におけるかわまちづくり(第二期)	東京都	東京都	中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、足立区	荒川	隅田川	東京都	別紙③-9
北陸地方整備局	安曇野市犀川×前川かわまちづくり	安曇野市	長野県	安曇野市	信濃川	犀川 前川	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所	別紙③-10
中部地方整備局	沼津狩野川かわまちづくり	沼津上土町周辺狩野川 河川空間利用調整協議会	静岡県	沼津市	狩野川	狩野川	国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所	別紙③-11
近畿地方整備局	野洲市MIZBEステーションかわまちづくり	野洲市	滋賀県	野洲市	淀川	野洲川	国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	別紙③-12
近畿地方整備局	二見地区かわまちづくり	五條市	奈良県	五條市	紀の川	紀の川 (吉野川)	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	別紙③-13
近畿地方整備局	千里川土手原田地区かわまちづくり	豊中市、千里川土手原田地区 かわまちづくり推進協議会	大阪府	豊中市	淀川	千里川	大阪府池田土木事務所	別紙③-14
中国地方整備局	とくち佐波川かわまちづくり	山口市	山口県	山口市	佐波川	佐波川	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所	別紙③-15
中国地方整備局	巴峽三次かわまちづくり	三次市	広島県	三次市	江の川	馬洗川 西城川	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所	別紙③-16
中国地方整備局	小瀬地区かわまちづくり	岩国市	山口県	岩国市	小瀬川	小瀬川	国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所	別紙③-17
四国地方整備局	四万十川かわまちづくり	四万十市	高知県	四万十市	渡川	四万十川	国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所	別紙③-18
四国地方整備局	中筋川流域かわまちづくり	ダム利活用調整協議会	高知県	宿毛市、四万十市、三原村	渡川	中筋川	国土交通省四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所	別紙③-19
九州地方整備局	厳木川中島地区かわまちづくり	唐津市	佐賀県	唐津市	松浦川	厳木川	国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所	別紙③-20
九州地方整備局	筑後川下流大川地区かわまちづくり	大川市	福岡県	大川市	筑後川	筑後川	国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所	別紙③-21
九州地方整備局	阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり	南阿蘇村	熊本県	南阿蘇村	白川	白川	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所	別紙③-22

